

PPPについて

「PPP」とは

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼びます。

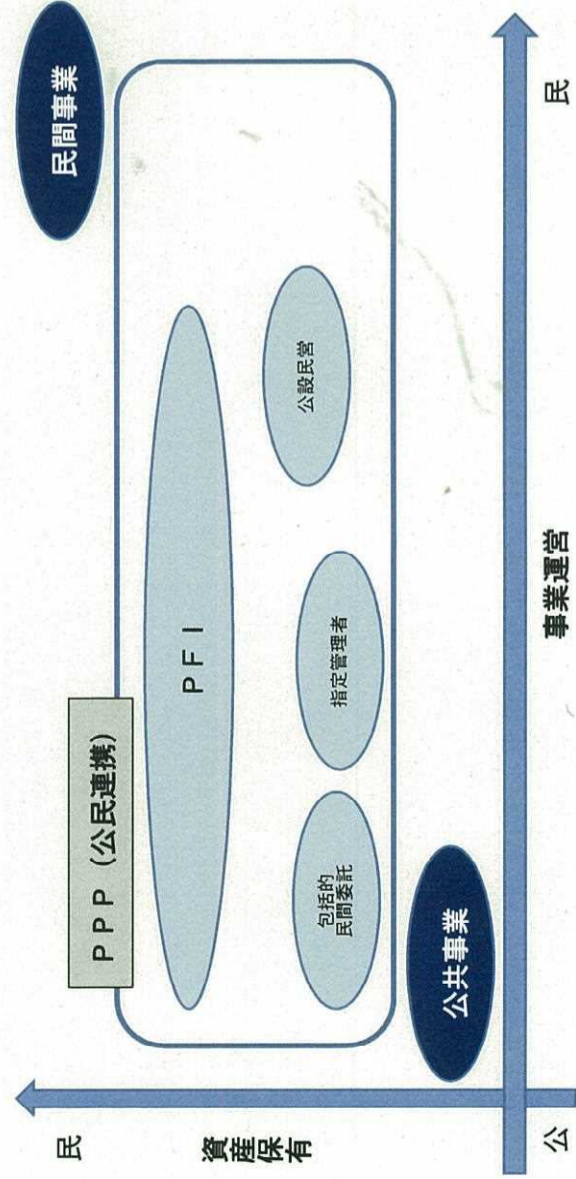
PPPの中には、PFI、指定管理者制度、公設民営（DBO）、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれます。

「PFI」とは

PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理および運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方をいいます。

（出典：日本PFI・PPP協会ホームページから一部抜粋）

イメージ図



PFIと従来の公共事業の手法との違い

施設をつくり維持管理・運営を行う場合に、従来の公共事業では設計、建設、維持管理、運営という各業務を分割し、年度ごとに発注していました。

一方、PFIでは設計、建設、維持管理、運営の全ての業務を長期の契約として一括してゆだねます。さらに、PFIでは従来のように細かな仕様を定めるのではなく、性能発注という“性能を満たしていれば細かな手法は問わない”発注方式により業務を委ねます。この違いによって民間のノウハウが発揮されPFIのメリットが発生します。

PFIのメリット

①安くて質の良い公共サービスが提供されること

→細かな手法は問わない性能発注方式であり、効率的なリスクの管理、良好な競争環境の構築などが期待できます。これらにより、民間のノウハウを幅広く生かすことができることから、安くて質の良い公共サービスの提供が実現できます。

②公共サービスの提供における行政の関わり方が改善されること

→施設の建設や維持管理など、現場での業務をゆだねることにより、行政は、自ら専ら担う必要性の高い分野へと選択的に人的資源を集中させることができ、公共部門全体における効率性の向上が期待されます。

③民間の事業機会を新たに創り、経済の活性化に貢献すること

→PFI事業では、これまで行政が行ってきた業務へ民間が幅広く参加することになるため、新たな事業機会が創出されます。

（出典：内閣府民間資金等活用事業推進室「地方公共団体におけるPFI事業導入の手引き」）